令　和　７年１１月　４日
子ども未来部子育て支援課

宮崎市恒久児童館外１館の指定管理者候補者の選定結果

宮崎市恒久児童館外１館の指定管理者については、次のとおり候補となる団体を選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、令和７年１２月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

1.指定管理者候補者の概要

団体の名称	株式会社アンフィニ
代表者名	代表取締役　片山　章彦
所在地	茨城県つくばみらい市板橋1812-16
設立年月日	平成14年7月5日
事業概要	・放課後子ども総合プランの企画運営 ・学童保育施設及び放課後子ども教室の受託運営 ・認可、小規模保育施設の経営及び運営 ・児童館、子育て支援センター等の受託運営
資本金又は 基本財産	40,000,000円
従業員数	3,000人

2.指定期間（予定）

令和８年４月１日から令和１３年３月３１日まで（５年間）

3.施設及び業務の概要

(1)施設概要

① 施設名及び所在地

施　設　名	所　在　地
宮崎市恒久児童館	宮崎市恒久2丁目16番地4
宮崎市西原児童センター	宮崎市大字恒久5124番地

② 施設規模等

施　設　名	構造	敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	施設内容
恒久児童館	W平屋	495	193	遊戯室、図書室、事務室
西原児童センター	RC2階	418	418	遊戯室、図書室、集会室、事務室

(2)業務概要

① 宮崎市児童館条例（昭和49年条例第14号）第３条に規定する業務

② 連携型地域子育て支援センターの開設に関する業務

③ その他、施設の管理運営上必要となる業務

(3)現在の管理方法
指定管理者　社会福祉法人　宮崎市社会福祉事業団
（令和３年４月１日から令和８年３月３１日まで）

4.事業計画の概要
別紙「事業提案概要書」のとおり。

※別紙「事業提案概要書」は、あくまで指定管理者候補者から選定に当たり示された内容であり、実際に行う事業の計画は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、決定します。

5.収支計画の概要
■収入

（単位：千円）

項　目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	5ヵ年合計
指定管理料	22,200	22,500	22,800	23,100	23,498	114,098
そ の 他	50	50	50	50	50	250
収入合計	22,250	22,550	22,850	23,150	23,548	114,348

■支出

（単位：千円）

項　目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	5ヵ年合計
人 件 費	16,280	16,820	17,370	17,920	18,470	86,860
事 務 費	1,194	1,194	1,194	1,194	1,194	5,970
光熱水費	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	8,000
施設管理経費	800	800	800	800	800	4,000
そ の 他	2,376	2,136	1,886	1,636	1,484	9,518
支出合計	22,250	22,550	22,850	23,150	23,548	114,348

（経費に関する主な提案内容）
・独自開発システム「りんくる」を活用することによって、これまで手作業で行われていた、児童の来降所管理、保護者への連絡、お知らせの配布といった業務を集約し、職員の事務作業時間を縮減することで、管理業務の効率化による経費縮減を図る。
・備品購入や修繕において、複数の業者から見積りをとり、経費の適正化を図る。

※上記の収支計画は、あくまで指定管理者候補者から選定に当たり示された内容であり、最終的な収支計画（指定管理料を含む。）は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、決定します。

■参考

【令和6年度管理運営費収支決算】

[収入]計19,141千円

・指定管理料19,131千円・その他収入10千円

[支出]計18,783千円

・人件費14,360千円・光熱水費1,411千円・物件費3,012千円

※上記は、指定管理者からの事業報告に基づき、市の指定管理料積算項目に再配分したものです。

6.選定結果の概要

(1)公募の概況

①応募団体

株式会社アンフィニ

②募集日程

項　　目	期　　間　　等
要項及び申請書類様式の配布	令和7年7月18日～8月21日
質疑の受付【第1次】	令和7年8月4日～8月8日
質疑の回答【第1次】	令和7年8月8日～8月15日まで随時
質疑の受付【第2次】	令和7年8月25日～8月29日
質疑の回答【第2次】	令和7年8月29日～9月5日まで随時
応募の受付開始	令和7年7月18日
応募の受付締切り	令和7年9月11日
選定委員会（プレゼンテーション・審査）	令和7年10月6日

(2)宮崎市指定管理者候補者選定委員会（宮崎市児童館）

（敬称略）

	役　職　等	氏　名
委員長	宮崎学園短期大学　教授	木村　匡登
委　員	宮崎市保育会　副会長	石本　由美子
委　員	宮崎市小学校長会　会長	土屋　貴代
委　員	宮崎市教育委員会生涯学習課長	坂本　哲哉
委　員	宮崎市子ども未来部長	川越　晴美

(3)選定の概況

ア 選定理由

宮崎市指定管理者候補者選定委員会（宮崎市児童館）において、申請者からの応募書類及びヒアリングをもとに、「宮崎市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例」で定める次の基準により、総合的に審査を行った。

① 事業計画書に基づく当該施設の運営が市民の平等な利用を確保するものであること

② 事業計画書の内容が当該施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること

③ 事業計画書の内容が当該施設の管理に係る経費の縮減を図るものである

こと
④　事業計画書に沿った管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること
⑤　安全管理に対する対応
⑥　労働福祉の状況及び環境保護

その結果、放課後児童クラブの運営実績があり、児童健全育成を推進したいという強い意向が随所に感じられたこと、独自開発システム「りんくる」を活用しＤＸ化による、業務効率化をすすめ経費削減を図っていること、地域の特性を活かした取組みが多いなどの理由から、株式会社アンフィニが、当該選定基準に適合していると認められたため、当該団体を指定管理者候補者に選定した。

イ 審査結果一覧

選定の基準	満点 配点×5人	最低基準点	候補者 株式会社アンフィニ
１．事業計画書に基づく当該施設の運営が、市民の平等な利用を確保するものであること（30点）	150	－	104
２．事業計画書の内容が当該施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること（70点）	350	210 （満点×60%）	270
３．事業計画書の内容が当該施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること（20点）	100	－	69
４．事業計画書に沿った管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること（50点）	250	－	185
５．安全管理に対する対応（20点）	100	－	74
６．労働福祉の状況及び環境保護（10点）	50	－	33
合計得点	1000	600 （合計得点×60%）	735